

再生計画策定完了案件640社（今回公表分56社）の特徴

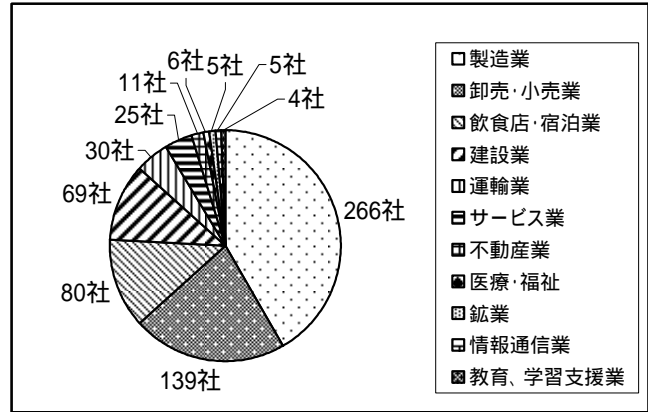
（平成17年9月30日現在）

1. 企業特性

(1) 業種

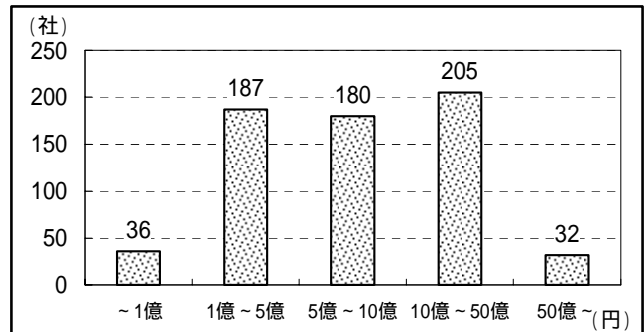
- ・製造業が最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店・宿泊業、建設業。
製造業と卸売・小売業の2業種で全体の約6割を占めるが、業種は多様。

業種	企業数	今回公表分
製造業	266社	16社
卸売・小売業	139社	13社
飲食店・宿泊業	80社	13社
建設業	69社	8社
運輸業	30社	2社
サービス業	25社	1社
不動産業	11社	2社
医療・福祉	6社	0社
鉱業	5社	0社
情報通信業	5社	1社
教育、学習支援業	4社	0社
合計	640社	56社



(2) 売上高

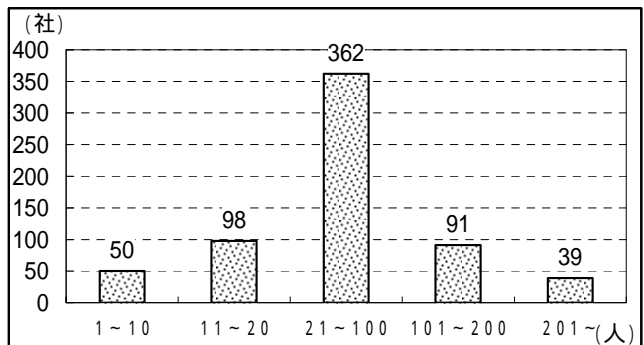
売上高	企業数	今回公表分
1億円以下	36社	5社
1億円超～5億円以下	187社	14社
5億円超～10億円以下	180社	13社
10億円超～50億円以下	205社	23社
50億円超	32社	1社
合計	640社	56社



(3) 従業員数

- ・従業員2名の零細企業から1,770名の中堅企業まで多様であるが、全体の約8割は、従業員21名以上の比較的規模が大きい中小企業。

従業員数	企業数	今回公表分
1～10名	50社	5社
11～20名	98社	10社
21～100名	362社	33社
101～200名	91社	6社
201名以上	39社	2社
合計	640社	56社

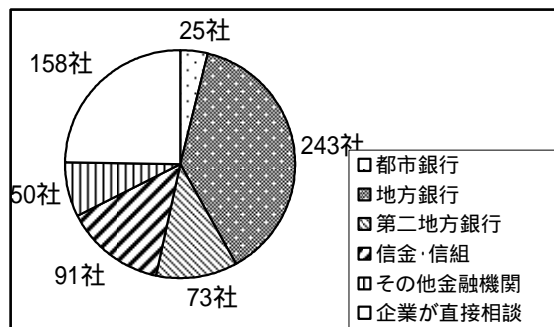


2. 金融機関との関係

(1) 金融機関持込

- 金融機関からの持込案件は全体の約 3 / 4 を占め、協議会が有する複数金融機関や経営者との調整機能、具体的な事業再生策の提案機能は高い評価を受けているものと考えている。

		企業数	今回公表分
金融機関持込	都市銀行	25社	3社
	地方銀行	243社	21社
	第二地方銀行	73社	6社
	信金・信組	91社	6社
	その他金融機関	50社	2社
企業が直接相談		158社	18社
合計		640社	56社

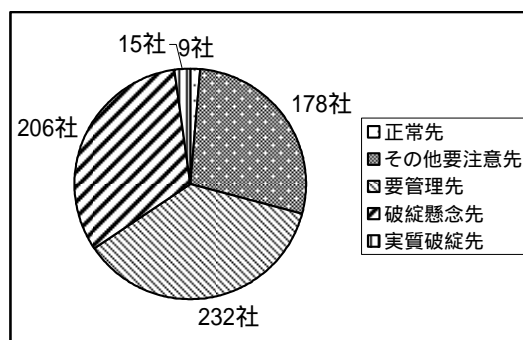


(2) 債務者区分

- 要管理先以下が全体の約 7 割を占めており、いわゆる不良債権として位置付けられている企業の再生が主体となっている。

債務者区分	企業数	今回公表分
正常先	9社	1社
その他要注意先	178社	8社
要管理先	232社	21社
破綻懸念先	206社	23社
実質破綻先	15社	3社
合計	640社	56社

(注)協議会の推定。



3. 再生計画の概要

(1) 事業面での再生

収益性の高い分野へのシフトや製造原価、販売管理費の低減により、キャッシュフローを増加。

取組例	企業数	今回公表分
製品別・取引先別等管理会計の手法導入による選択と集中	351社	22社

企業単独での再生が困難な場合に、多様な手法を活用し、事業を存続。

取組例	企業数	今回公表分
採算部門の営業譲渡による事業存続	36社	3社
他社への株式譲渡	4社	0社
当該企業及び関係会社の合併・分割による事業存続	47社	6社
従業員主体のEBO (Employee Buy Out) による事業存続	2社	0社

なお、経費削減にあたっては、雇用確保に最大限配慮。

- 雇用確保効果 : 46,429人 (今回公表分: 3,236人)
- 全ての雇用を維持 : 490社 (今回公表分: 45社)
 - うち新規雇用 : 59社 (今回公表分: 6社)
- 人員を削減 : 150社 (今回公表分: 11社)

(2) 財務面での再生

バランスシート改善のための対応の多様化

取組例	企業数	
		今回公表分
債務免除の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・取引金融機関等が再生を図る企業に対し直接債務免除を実施 (12社) (1社) ・地域金融機関や政府系金融機関からの新規融資を活用して、RCCや債権回収会社等に一括返済する際に、RCC等が一部債務免除を実施 (54社) (12社) ・存続する採算部門を営業譲渡や会社分割により新会社等が承継した上で残った企業を清算することにより、取引金融機関等が実質的に債務免除を実施 (27社) (5社) ・中小企業再生ファンドが金融機関やRCCから債権を買い取った上で一部債務免除を実施 (22社) (3社) ・関係企業等の破綻、整理により発生する保証債務の一部免除 (5社) (2社) 注) 上記手法を複数実施している案件があることから、合計企業数は単純合計と一致しない	115社	22社
金融機関による借入金の資本的劣後ローンへの転換(DDS)により実質的に自己資本が増加	49社	8社
借入金の株式化(DES)による債務圧縮及び資本増強 <ul style="list-style-type: none"> ・役員借入の株式化 (63社) (6社) ・地域金融機関等による債務の株式化 (8社) (3社) ・中小企業再生ファンドによる債務の株式化 (4社) (1社) ・関係会社による債務の株式化 (4社) (1社) 	79社	11社
遊休資産の売却や経営者の私財提供等による負債の圧縮	325社	34社

資金繰り改善のための対応

取組例	企業数	
		今回公表分
新規融資	441社	42社
既存借入金のリスケジュール	385社	30社
中小企業再生ファンドが株式や社債の引受により資金投入	15社	2社

(3) 政策支援措置が有効に機能

取組例	企業数	
		今回公表分
民間金融機関からの支援の呼び水や、民間金融機関単独では融資が困難な場合の補完機能として、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫による企業再建資金などの新規融資の活用	185社	16社
信用保証協会の資金繰り円滑化借換保証制度の活用	59社	1社